

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
252107	滋賀県	野洲市	都市 I-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			96.2%	91.4%
電話交換			97.2%	94.1%
公用車運転			90.2%	87.6%
し尿収集			96.3%	98.0%
一般ごみ収集			97.0%	97.3%
学校給食(調理)	○	直営継続	66.7%	69.7%
学校給食(運搬)			93.8%	90.7%
学校用務員事務			28.8%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.5%	97.1%
ホームヘルパー派遣			98.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			96.7%	97.2%
調査・集計			98.4%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
------	--------	---	------	---

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
12.3%	30.1%	13.2%	23.6%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○				○		○	○	○	○

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
27.4%	4.1%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
28.9%	3.2%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐に配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	3	1	33.3%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25から直営に変更した。当面は現状を維持する。	2	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため。	41.1%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	1	50.0%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25から直営に変更した。当面は現状を維持する。	1	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため。	50.4%	47.6%
プール	1	0	0.0%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25から直営に変更した。当面は現状を維持する。	1	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため。	56.5%	50.2%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.6%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		86.2%	86.5%
休養施設(公園浴場、海山の家等)	0	0			0		80.0%	76.0%
キャンプ場等	0	0			0		65.2%	58.1%
産業情報提供施設	0	0			0		90.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0%
大規模公園	0	0			0		30.8%	42.6%
公営住宅	17	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	0		16.7%	14.3%
駐車場	0	0			0		21.9%	38.0%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	0		16.7%	21.8%
図書館	2	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	2	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため	14.3%	19.4%
博物館(歴史館、科学館、自然館、動物園等)	1	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	1	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため	26.9%	27.8%
公民館、市民会館	10	7	70.0%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25に直営に変更した。当面は現状を維持する。	3	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため	19.8%	23.0%
文化会館	0	0			0		45.9%	51.8%
会館、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		63.3%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		87.5%	73.5%
介護支援センター	0	0			0		53.6%	50.4%
福祉・保健センター	0	0			0		45.6%	53.2%
児童クラブ、児童館等	6	6	100.0%		0		15.0%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施状況		【参考】	
		実施率(類似団体)	
実施済	タイプ	自治体クラウド	単独クラウド
	実施時期		
実施予定	タイプ	自治体クラウド	単独クラウド
	実施予定時期	令和元年度(平成31年度)	
検討中	検討状況		
	実施しない理由		
未実施	実施しない理由		

【参考】

類似団体	
自治体クラウド	単独クラウド
30.1%	46.6%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
28.9%	39.4%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.8%

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	------	---	----------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
95.9%	94.8%

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。